

広報

しんち

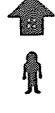
196号

62

10

9月1日現在
()内は前月比

2,085世帯 (+1)
4,493人 (+1)
4,577人 (+4)
8,970人 (+5)



交通安全運動 お願いします

母の会が 安全座布団を配布

交通安全母の会は、秋の全国交通安全運動期間中の藤村で、手作り座布団を取り扱うドライバーに安全運転を呼びかけました。

この安全座布団は、縫製会社ル・シェール（菅谷）と東洋護謨化学工業（新地北工業団地）が寄付した布地とスポーツジを上手に使い、母の会のメンバーらが家事の合間にや夜のわずかな時間も惜しついで作ったもので、「交通ルールを守りましょう」などの母親の願いの言葉が添えられています。

新地町では、今年すでに昨年を七件も上回る二十四件の交通事故が発生しています。全国交通安全運動は終りましたが、今日から一人一人の交通安全運動を展開しましょう。



▲ 天照大神を祀る内宮（伊勢神宮で）



▲ 神宮参拝のみそぎの場（二見浦で）



▲ 最高齢の遠藤正雄さん（80才）と森チョウさん（78才）に花束贈呈



▲ JRの乗り継ぎ（上野で）

町民号に参加して



（御神馬の前で、写真右）

桑折とも子（駒町）
名古屋以外は初めての土地で、
大きいに期待して行つてまいりました。
したがて、時代の流れが感じられました。
木曽川、長良川の治水工事が、
財政難にあえぐ薩摩藩が、膨大な費用と藩士一千名が辛酸をなめつくりし、二百数十名の犠牲者を出し、一年かかりて作り上げたそうです。私達が通つた上手の方の治水工事最大の難所、油島千間堤には黒松の並木があり、藩士一人一人が「この松が島羽といえども心根が想像されました。鳥羽本幸吉が「世界中の女性の

て、大胆に都市計画が行なわれている街の印象でしたが、今日の名古屋は、大都市に変貌を遂げ、時代の流れが感じられました。
濃尾平野。この地は、伊尾川、木曽川、長良川の治水工事が、雄大なる金の鯱、石垣の扇勾配。
そして、石の運搬を指揮した加藤清正など数多き武将の心を偲

首に」と言つたそうですが、私の首がまだあいているのになあ……と、しませんは高嶺の花で目を保養をしてきたにすぎません。

値段の丸を横目ですばやくかぞえてため息ばかり……なぜか離れがたい心境。後髪がひかれ思ひ。だが、これより伊勢へ。
伊勢は神を祀る地。心がひきしまる思いがする。五十鈴川、伊勢の社、馬までが神聖に見え

てくるから不思議です。神たる存在は頂上の方で、せめて馬の神様、いよいよ御神馬の前で写真の撮影をしてきました。母貝の生態、真珠生成の原理、宝石となつて行く各々の過程。女私には持ち合せを忘れてゆく迷いを、どうすることも出来なかつた。また、海女の実演は生れ環境の相異と言えども私共には想像もつかない海との暮らしに、ただ驚きの目を見張るのみだった。

明けて三日、今日は養殖真珠

発明のゆかりのある島々。母貝

の生態、真珠生成の原理、宝石

などを学びました。母貝の生態、

真珠生成の原理、宝石などを

学びました。母貝の生態、真珠生

育の原理、宝石などを学びま

した。母貝の生態、真珠生

育の

水品福秋氏
(釣師・61才)

条例

◆新地町税特別措置条例の一部を改正する条例
地方税法第六条による固定資産税の課税免除(低開発地域工業開発地区、農村地域工業導入地区)の申請方法の一部改正を行いました。

◆契約の金額
五千四百二十万円

| 昭和61年度一般会計 | |
|------------|---------------|
| 区分 | 決算額 |
| 歳入 | 2,499,701,198 |
| 歳出 | 2,437,154,384 |
| 差引残額 | 62,546,814 |

(来月号に特集します)

| 昭和61年度国民健康保険特別会計 | |
|------------------|-------------|
| 区分 | 決算額 |
| 歳入 | 515,107,971 |
| 歳出 | 485,215,268 |
| 差引残額 | 29,892,703 |

(来月号に特集します)

| 昭和61年度老人保健特別会計 | |
|----------------|-------------|
| 区分 | 決算額 |
| 歳入 | 293,955,969 |
| 歳出 | 291,835,292 |
| 差引残額 | 2,120,677 |

水道事業会計

| 収益の収入及び支出 | |
|-----------|-------------|
| 区分 | 決算額 |
| 水道事業収益 | 110,037,718 |
| 水道事業費用 | 108,392,528 |
| 收支残高 | 1,645,190 |

(2) 資本的取支の決算は、支出が24,478,422円で、収入が0のため、過年度分損益勘定留保資金と建設改良積立金で補填しました。

決算の認定

九月定例議会

九月定例議会が、九月十八日から二十六日までの九日間の日程で開かれ、教育委員会委員の任命など十四議案を審議し、原案どおり可決しました。

議案の主な内容は次のとおりです。

人事

任期満了にともなう教育委員の任命について、議会の同意を求めたもので、次の方が任命されました。

◆道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日本国有鉄道の改革と鉄道事業法の制定にともない、所要の改正を行いました。

◆条例の廃止

次の条例は、事業の終了、目的の達成などをため廃止しました。

◆契約の金額

昭和五十五年度の冷害による被災者に対する町民税及び国民健康保健税の減免に関する条例

予算

〔第三工区〕
▼契約の相手方
東北建設㈱(原町市)
五千五十万円

◆62年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ一億六千五百六十万六千円を追加しました。

◆62年度水道事業会計補正予算
予算

◆62年度老人保健特別会計補正予算

◆町道の認定

新地高校敷地整備にともない

◆相馬地方広域市町村圏組合現

約の一部を改正をする規約

◆救急医療体制の一体的処理を

行うため、救急医療事業の補助

◆金事務を組合の共同処理事務と

するため、所要の改正を行いました。

◆改訂の一部を改正をする規約

新地高校グランド線(百四十七.五メートル)を町道に認定しました。

◆新地町税特別措置条例の一部を改正する条例

地方税法第六条による固定資産税の課税免除(低開発地域工業開発地区、農村地域工業導入地区)の申請方法の一部改正を行いました。

◆契約の金額

五千四百二十万円

教育委員の任命など
十四議案を可決農地の貸し手には
流動化奨励金

| 交 付 要 件 等 | 新 規 | | 更 新 (再 設 定) | |
|---------------|------------------------|---|------------------------|---|
| | 獎励金の額 (10アール 当り) | 貸付要件 | 獎励金の額 (10アール 当り) | 貸付要件 |
| 貸付期間 | | | | |
| 3年以上 6年末満 | 8,000円 | (1) 中核的担 い手等への 貸付け (2) 奨励金の 交付対象と なったこと がない農用 地等、かつ 面的集積 (60a以上) を満たす場 合 | | |
| 6年以上 10年末満 | 20,000円 | (1) 中核的担 い手等への 貸付け (2) 奨励金の 交付対象と なったこと がない農用 地等 | 16,000円 | (1) 中核的担 い手等への 貸付け (2) 面的集積 (60a以上) を満たす場 合 |
| 10年以上 | 30,000円 | | 24,000円 | |

農業経営を安定、向上させるには生産効率を高めることが最も重要です。そのため町では、農用地の貸し借りなどによって、中核的担い手農家に農地を集積する「農地流動化」を推進しています。農地流動化の柱が「農用地利用増進制度」です。この制度は、約束の期限がくると離作料を支払うことなく必ず土地が返ってくる新しい農地の貸し借りのシステムです。貸した農地が必ず返ってくるという保障を裏付けにして、短い貸し借りを繰り返すことにより、貸し手と借り手のお互いの信

農用地利用増進制度

『こんなメリット・特典が……』

農地の借り手には
経営規模拡大資金

頼関係が深まり、実質的に借り手に安定した耕作権も保障し、規模拡大を進めます。

また、農地の貸し手には左表のような流動化奨励金、借り手には小作料支払いのための資金を無利子で融資する制度のほか、税金などの特例・特典もあります。

お問い合わせは、お近くの農業委員会、農政課、農協へ。

農用地利用増進制度を活用して、農業経営を効率化し、活力ある町づくりを進めましょう。

農業委員会へご相談下さい。

●償還期間: 10年以内

●貸付額: 借地面積 × 標準小作料 × 借地期間

【1】農用地を売つても貸しても農地法の許可がいりません

【2】期限がくれば離作料なしで必

ず返ります

【3】農用地利用増進計画によつて農用地を売つても譲渡所得か

ら五百円が控除されます

【4】流動化奨励金が交付されます

【5】離農給付金(六十二万円)の特典を受けられます(ただし、流動化奨励金の交付を受けた場合は対象になりません)

【6】農用地を買って登記する場合は、登録免許が千分の二十になります

【7】契約期間中は安心して耕作できます

【8】不動産取得税は取得価格の三分の一が控除されます

【9】農用地を買つて登記する場合は、登録免許が千分の二十になります

【10】所有権移転登記は、農業委員会が手続きをしてくれます

【11】農地等取得資金が千七百万円まで借りられます

【12】借りたら(受け手)

【13】農用地を買つても借りても農地法の許可がいりません

【14】契約更新もOKです

【15】離農給付金(六十二万円)の特典を受けられます(ただし、流動化奨励金の交付を受けた場合は対象になりません)

【16】農地等取得資金が千七百万円まで借りられます

【17】借りたら(受け手)

【18】農用地を買つても借りても農地法の許可がいりません

【19】契約更新もOKです

【20】離農給付金(六十二万円)の特典を受けられます(ただし、流動化奨励金の交付を受けた場合は対象になりません)

【21】農地等取得資金が千七百万円まで借りられます

【22】借りたら(受け手)

【23】農用地を買つても借りても農地法の許可がいりません

【24】契約更新もOKです

【25】離農給付金(六十二万円)の特典を受けられます(ただし、流動化奨励金の交付を受けた場合は対象になりません)

【26】農地等取得資金が千七百万円まで借りられます

【27】借りたら(受け手)

【28】農用地を買つても借りても農地法の許可がいりません

【29】契約更新もOKです

【30】離農給付金(六十二万円)の特典を受けられます(ただし、流動化奨励金の交付を受けた場合は対象になりません)

【31】農地等取得資金が千七百万円まで借りられます

【32】借りたら(受け手)

【33】農用地を買つても借りても農地法の許可がいりません

【34】契約更新もOKです

【35】離農給付金(六十二万円)の特典を受けられます(ただし、流動化奨励金の交付を受けた場合は対象になりません)

【36】農地等取得資金が千七百万円まで借りられます

【37】借りたら(受け手)

【38】農用地を買つても借りても農地法の許可がいりません

【39】契約更新もOKです

【40】離農給付金(六十二万円)の特典を受けられます(ただし、流動化奨励金の交付を受けた場合は対象になりません)

【41】農地等取得資金が千七百万円まで借りられます

【42】借りたら(受け手)

【43】農用地を買つても借りても農地法の許可がいりません

運動をしないと、骨がもろくなり、筋肉も衰え、心臓機能も低下し血管は次第に弾力を失つ

適度な運動

健やかな老後を実現するためには、壮年・実年期からの日常生活の中で、健常なライフスタイルを確立することが重要です。特に、正しい食事・適度な運動、ストレス対策は健康管理のポイント。これらを日常生活に上手に組み入れ、健康づくりを心がけましょう。

頭で食べよう

健常の基本は食事。いろいろな食べ方がありますが、嗜好本意に食べる口で食べる、ハラの足しなればよいハラで食べる、こんな食べ方はしていませんか。食事は、バランスのよい栄養をほどよく食べる頭で食べることを心がけたいものです。

保健婦の健康メモ

健やかな老後を実現するためには、壮年・実年期からの日常生活の中で、健常なライフスタイルを確立することが重要です。特に、正しい食事・適度な運動、ストレス対策は健康管理のポイント。これらを日常生活に上手に組み入れ、健康づくりを心がけましょう。

歩く速さは、四十代以降では一分間に脈拍最高百くらい。一回の歩行時間は、最低十五分〜二十分位。

お変わりありませんか

弱くなります。
そこで、誰でも、それなりのレベルで楽しめ、何歳になつても続けられる、歩くことからはじめましょう。

歩く速さは、四十代以降では一分間に脈拍最高百くらい。一回の歩行時間は、最低十五分〜二十分位。

自分で作る
健康なライフスタイル

40歳からの健康週間
10月10日~16日

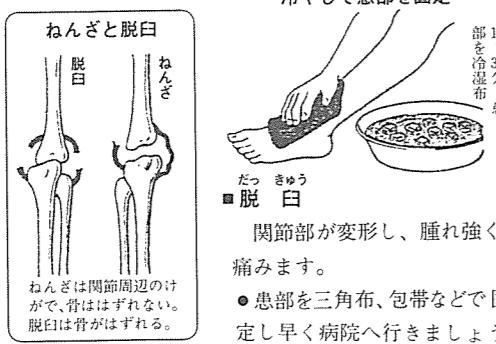
定期健診を
年間計画に

相馬消防署新地分署の

けがと病気の 応急手当

■ねんざ

- 患部が腫れ痛みますが強い変形などはありません。
- 患部を冷湿布する。
- 包帯などで軽く巻き固定し、さらに患部を少し高くし、冷やす。



ねんざと脱臼

■アキレス腱

- 急激に過重な伸展運動をアキレス腱に与えると、切れる音がしたり打撃を感じます。中年以上の人だと、それほど過激な運動でなくとも切れることがありますので注意してください。
- つま先を水平にのばして、アキレス腱部の緊張をゆるめ固定し、痛みをやわらげ安静を保ちただちに病院へ行きましょう。

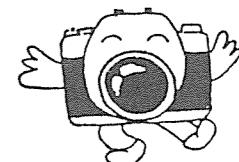
アキレス腱切断



长寿を祝い

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラリポートするコーナーです。みんなのまわりにある話題を、役場総務課までお寄せください。

富塚氏ゆかりの地
を見学

江戸時代、駒ヶ嶺を治めていた富塚氏の子孫の富塚博さん（埼玉県桶川市）ご一家が、祖先のゆかりの地を見学されました。

富塚氏は寛永21年（1644年）から享保3年（1719年）に宮内氏に代わるまでの75年間、駒ヶ嶺を領地としていました。

一人暮らしの老人に
葉ボタンをプレゼント

高校生ボランティアのつどい（公民館主催）では、町内の一人暮らし年寄りに、葉ボタンをプレゼント。思いがけないプレゼントに、お年寄りは大よろこびでした。（9月20日）

8/21~9/20
届出

△出生(届出は14日以内に)

おめでとうございます。

(子供) (親) (地区)
 美由紀 森 真成 新地町
 好樹 加藤 好裕 杉 目
 明彦 森 英春 渋 民
 雄次 菅野 孝雄 菅 谷

△死 亡(届出は7日以内に)

おくやみ申し上げます。

(死者) (年齢) (地区)
 佐藤 昌義 76才 富 倉
 石田 武 45才 高 田
 阿部 義悦 82才 駒ヶ嶺町

| 今月の納税等 | | |
|-----------|-------|---------|
| 水道料 | 固定資産税 | 国民健康保険税 |
| 岡、杉目地区 | 第三期 | 第四期 |
| 納期限は | | |
| 10月31日です。 | | |

※忘れずに納めてください

9月のもえないゴミ収集状況

もえないゴミは毎月15日~17日(日曜・祝日・雨天のときは翌日)に収集しています。収集日の朝8時30分まで、指定の場所にルールを守って出しましょう。

| 15日 収集地区 | 収集場所 | 完全 収集 | 収集できないゴミ | | | 16日 収集地区 | 収集場所 | 完全 収集 | 収集できないゴミ | | |
|-------------|------|----------|-----------|----------|-----------|-------------|------|----------|-----------|----------|-----------|
| | | | 出し おくれ | 記名 なし | 分別 不良等 | | | | 出し おくれ | 記名 なし | 分別 不良等 |
| 作田 公会堂 前 | ○ | | | | | 富倉 公会堂 前 | ○ | | | | |
| 作田 農協倉庫 前 | ○ | | | | | 城内 収集 所 | ○ | | | | |
| 堺浜長塚智雄宅北側 | ○ | | | | | 駒ヶ嶺町河原栄一宅前 | ○ | | | | |
| 釣師北畠水防倉庫前 | | | 2 | 2 | | 上ノ町八巻克也宅北側 | ○ | | | | |
| 大戸浜公会堂入口 | ○ | | | | | 新町 遠藤商店 前 | ○ | | | | |
| 今 泉 公会堂 西側 | ○ | | | | | | | | | | |
| 今 神 収集 所 前 | ○ | | | | | | | | | | |
| 藤崎 公会堂 前 | ○ | | | | | | | | | | |
| 渋民渡部馨宅東側 | ○ | | | | | | | | | | |
| 中里荒勇四郎宅前 | ○ | | | | | | | | | | |
| 木崎火の見堂 前 | ○ | | | | | | | | | | |
| 木崎公会堂 前 | ○ | | | | | | | | | | |
| 町営住宅 前 | ○ | | | | | | | | | | |
| 雇用促進住宅 前 | ○ | | | | | | | | | | |
| 原相善加藤末吉宅東側 | ○ | | | | | | | | | | |

(9月24日調べ)

犬を飼うためには、家庭全員の合意と協力、隣り近所に迷惑をかけない心くばり、さらには犬の習性をよく理解し、愛情をもつて終生飼育する決意が必要です。

犬を飼うときは、

・毎年登録と狂犬病予防注射を必ず受け

●寄付ありがとう
●教育振興基金へ

・藤乃流相馬支部(藤乃豊繁)より
・阿部義悦さん(駒ヶ嶺町)のご遺志により
・加藤潤清さん(岡)のご遺志により
により加藤きみよさんより
五万円

休日当番医

(相馬市内)

| 10月 | 11月 |
|-------------------|-------------------|
| 10日 米村 医院 ☎352880 | 1日 柏村 医院 ☎366636 |
| 11日 吉川 医院 ☎352553 | 3日 羽根田 医院 ☎352970 |
| 18日 佐藤 医院 ☎353034 | |
| 25日 渡部 内科 ☎367222 | |



放し飼い、捨て犬は絶対しないなどの注意を守り、正しく飼いましよう。

| 20日 | 19日 | 18日 | 16日 | 15日 | 14日 | 13日 | 12日 | 9日 | 8日 | 7日 | 30日 | 29日 | 26日 | 25日 | 24日 | 23日 | 21日 |
|----------|-----|------------|-------------|--------|-------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-----|
| 新地町地区運動会 | 祝賀会 | 全国港湾議員連盟陳情 | 斎藤邦吉衆議員議員叙勲 | 九月定例議会 | 敬老会、福田保育所運動 | 駒ヶ嶺保育所運動会 | 火葬場地権者との協議 | 尚英中学校運動会、浜 | 県との火葬場問題協議、 | 退職公務員新地支部総会 | 新地町民号(4日まで) | 藤崎・北向地区運動会、保育所連合会ソフトボーリング大会 | ふるさと産業おこし講演 | 福島地区圃場整備推進委員会 | 老人クラブ輪投げ大会、 | 夏祭り交歓会 | 8月 |
| 新地町地区運動会 | | | | | | | | | | | | | | | 総務常任委員会 | 亘理町・伊達市ふるさと議会 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |

町長日誌
荒和英